

技能実習生(インドネシア)受入事業について

外国人技能実習制度って何??
カンタンに解説

※外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としております。

平成 28 年 11 月 28 日に公布され、平成 29 年 11 月 1 日に施行された外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成 28 年法律第 89 号)に基づいて、実施されています。

(※現在、新たな制度へ改革中)

厚生労働省 HP より引用

外国人技能実習制度を
利用するメリットは?

- ① 雇用の安定化
- ② 担い手の確保・施工力の維持
- ③ 職場の活性化

メリット① 雇用の安定化

技能実習制度は「人手不足の解消」を目的とする制度ではありませんが、技能実習生を計画的に採用することで、「雇用の安定化」が期待できます。日本へ行きたい若者が多く、募集をかければたくさんの技能実習生が集まります。【なぜ、日本の技能実習は人気あるのでしょうか。】

- 【先進国としての憧れ】→「日本という先進国」で働いて生活することに憧れを抱いています。
- 【日本で働いたという経験】→技能実習生にとって、日本で働くこと、技術を学ぶことが、自分の将来のためになります。
- 【賃金】→技能実習生として日本に来ることで、母国で働くよりも多くの賃金を得られ、給料の中から家族に送金したり、将来のために貯金をすることもできます。

メリット② 担い手の確保・施工力の維持

国内の人口減少から、各業界とも担い手の確保が課題となっている中で、国内の新卒者を採用したものと考えて活用し、会社の施工力を確保・維持することができます。

メリット③ 職場の活性化

現場に「若い力」が加わることで、業務の効率化が行なわれ、職員間のコミュニケーションも増え、職場の風通しも良くなり働きやすい職場になります。これまで部下や後輩がいなかった従業員に先輩や指導員としての自覚が芽生え、より意欲的に仕事に取り組むようになります。

日本人にも外国人にも、働きやすい職場環境を創設することが大事！！

外国人技能実習制度を利用する
デメリットは?

- ① 導入当初はコミュニケーションが困難
→導入当初はコミュニケーションが困難ですが、積極的に話しかけてコミュニケーションをとりましょう。
- ② 日本人以上のケアが必要
→就業中の事故がないように、日本人以上のケアが必要。積極的に交流をはかり、心の距離を縮めましょう。
- ③ コンプライアンスをより厳しく
→日本人にとっての当たり前は、実習生には当たり前ではないかもしれせん。なにげないルールでも言語化、明文化が必要です。

監理団体って何??
カンタンに解説

※【監理団体】とは技能実習生の募集・面接、必要書類の準備、入国から配属までの手続き、受け入れ後の指導・相談や監査など技能実習に関するあらゆることに対してのサポートすることの認可を得た団体です。建専連は、【特定監理団体】として活動をしています。

※特定監理団体

→技能実習1号(1年目)・技能実習2号(2~3年目)の監理事業を行うことができます。特定監理団体は技能実習3号(4~5年目)を受け入れることができないため、技能実習3号を受け入れたい場合は対象外となります。
→特定監理団体として3年間、優良な実績を残すことで、一般監理団体となることが認められた時、技能実習3号(4~5年目)の受入が可能となります。

建専連を監理団体として申込
出来るのはどんな人?

※技能実習生の受入申込ができる企業は、建専連の会員団体傘下の企業のみとなります。建専連会員のどの団体にも所属していない企業は申込が出来ませんので、ご了承ください。申込には、所属団体の会員である確認が必要です。

建専連を監理団体として申込
している現在の状況について

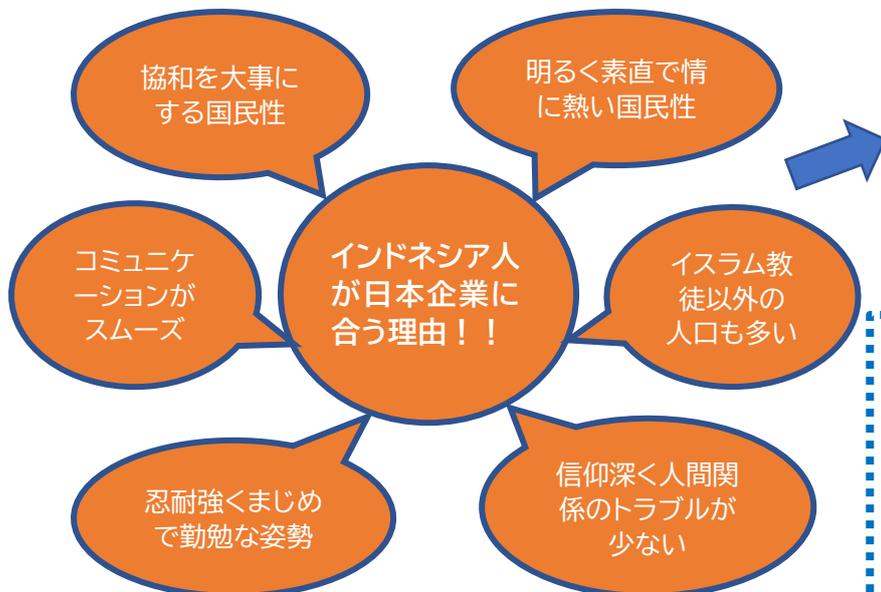
【技能実習生第1回目の申込状況】

・申込企業数:6社 14名/現在入国前研修をインドネシアで受講し、2024/2/28入国予定
・2024/3/1より入国後講習開始、2024/4/1より各企業にて技能実習開始予定

【技能実習生第2回目の申込状況】

・現在、技能実習生受入申込中!! 料金などの詳細は下記ホームページをご確認ください!!
・(一社)建設産業専門団体連合会 - 技能実習生受入募集のご案内 (kensenren.or.jp)

是非お申込みください!!



インドネシアに興味がある企業様は是非、建専連契約の送出し機関【OS セルナジャヤ】開催のセミナーに参加して、お話を聞いてみませんか?

インドネシアの優秀な人材を受入れて、①雇用の安定、②担い手の確保・施工力の維持、③職場の活性化を実現し、若い人材が働きやすい環境を一緒に作り、建設業を活性化させましょう!!